

(今月の紙面)

- ・振興協会・連盟総会での主催者挨拶 (2面)
- ・「食料・農業 知っておきたい話」-78- (3面)
- ・19年 農業経営体数2.6%減 (4面)
- ・農作物の夏季高温対策 (5面)
- ・乾乳期20日短縮で周産期疾病リスク低減(6面)
- ・19年 畜産統計 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

開拓情報

発行所
公益社団法人全国開拓振興協会
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03-3586-5843
FAX 03-3586-5846
ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp
全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

振興協会・連盟が総会開催

開拓営農の持続的発展を支援 生産基盤強化事業は大幅増額

振興協会

全開拓振興協会は6月14日、東京・赤坂の三益ビル・石垣記念ホールで第7回定時総会を開催した。

開会挨拶で西谷信郎会長は、「農業情勢は依然として厳しい状況にある。開拓農の持続的発展により、国民・消費者に安心・安全な食料の供給を図ることが、一層重要な課題となっている」として、「開拓営農振興事業などを着実に実施し、開拓農家の持続的発展に資するため、関係団体と一層緊密な連携をとりながら事業を実施していきたい」と述べた。

次に、報告事項の19年度事業計画及び予算の件、報告事項の2.資金調達及び重要な設備投資の見込みの件、第5号議案19年度理事報酬の決定



㊦振興協会第7回定時総会、㊧連盟第74回通常総会

①では、開拓農に取り組んでいる開拓者・農業の奮闘向上や農家の推進を図るため、1月に農事講演会を岩手県で開催する。

③では、引き続き「開拓産・酪農生産基盤強化事業」により、生産基盤の維持・拡大を図るために委員を生産・導入する開拓者を支援する。17年度からの3カ年事業で、最終年度となる。事業費を1億9千万円と大幅増額して助成金を交付する。

④では、開拓の歴史を振り返り、開拓の精神を記録している「開拓記念碑」の調査などを引き続き実施する。



基本政策の確立を

20年度畜酪政策で要請

全日本開拓者連盟は6月14日、青川眞盛農林水産大臣あて20年度畜産・酪農政策並びに

予算に関する要請を行う。平嶋委員長はじめ開拓中央三団体の7名が農水省に畜産・酪農生産基盤強化事業を要請し、要請書を手渡した(写真)。

要請内容は、各戸ロツクの要望を踏まえ、前回の連盟中央常任委員会決定した。また、基本政策の確立を要請。農産物の市場開放や農業者の高齢化、後継者不足など農業を取り巻く環境が変化する。持続可能な農業の確立を目指して検討が進められている新たな「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、畜産・酪農の生産基盤強化を要請した。

また、畜産クラスター事業を使いやすい事業とするための条件緩和や、ふる尿処理対策などについて、現場の具体的な事例を挙げながら、畜産部長と意見交換を行った。

本計画「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近)」に即した施策を強力に推進することを求めた。

さらに、日米貿易協定交渉での毅然とした対応や畜産・酪農の経営安定対策と生産基盤の拡充・強化など、重点事項の実現を要請した。

19年度運動方針を決定

畜産・酪農経営の安定化はかる

連盟

全日本開拓者連盟の第74回通常総会が6月14日、振興協会総会後開催された。開会挨拶で平嶋勝博委員長は、「米価下落と貿易交渉が始まっている。結果次第では、国内農業に重大な影響をもたらすものと、強い危機感を抱かざるを得ない」として、「全開拓者が、その土地に根ざした健全な農業経営の確立と地域の活性化を推進するため」と題して、開会挨拶を述べた。

次に、農水省生産局畜産部畜産企画課の木下雅由総括課長補佐と(公社)中央畜産会の強谷雅彦事務局長が、小園博樹事務局長の挨拶を受け、賛同の言葉を述べた。開拓者として、開拓の歴史を振り返り、開拓の精神を記録している「開拓記念碑」の調査などを引き続き実施する。

その後、鳥取県開拓者連盟の田中真貴委員長の朗読による「連盟は、国民が安全で豊かな食生活を営むことができるよう、開拓者として、開拓の歴史を振り返り、開拓の精神を記録している「開拓記念碑」の調査などを引き続き実施する。」と題して、開会挨拶を述べた。

日米両政府は6月28日、大阪府で貿易協定交渉に関する関係会合を開き、6月に2回行われた農産品・工業品に関する実務者協議の結果から、関係レベルで詰める必要がある論点は絞り込まれているという認識を確認。交渉を進める

合意に向け協議本格化

日米貿易協定交渉

日米両政府は6月28日、大阪府で貿易協定交渉に関する関係会合を開き、6月に2回行われた農産品・工業品に関する実務者協議の結果から、関係レベルで詰める必要がある論点は絞り込まれているという認識を確認。交渉を進める

本紙は無償で提供しています。
ご希望の方はお知らせ下さい。

西谷協興会長の総会挨拶



最近の農業情勢につきましては、特に畜産情勢では高騰化など、酪農家・和牛繁殖農家の減少が続く中、初妊年及び肥育素牛価格、配合飼料価格などの高止まりなどにより、依然として経営は厳しい状況にあります。

開拓営農振興事業など着実に実施

さらに、米国の貿易協定についても、TPP11より厳しい状況になることも懸念されます。

このように国内の課題、国際情勢の厳しい状況の中にあつて、中間地域など厳しい立地条件の下で畜産、酪農などに開拓営農振興事業など着実に実施し、開拓農

分野で意欲的に営農に取り組んでいる開拓農家の交流を促進することも、開拓営農の持続的発展により、国民・消費者に安心・安全な食料の供給を図ることが、一層重要な課題となつてい

平嶋運 監委員長の総会挨拶

口頃から当連活動に寄せられております。さらには米国の貿易交渉「難関」に対し、厚く御礼申し上げます。さて、日本経済は緩やかな回復基調にあると見られますが、未だその成果はほど遠いものと感

土地に根ざした農業経営確立へ

我々はTPPで急激な以上の競争は絶対にならないよう、国に要請してまいります。国も国益を守るため、これ以上の譲歩をしないよう交渉を臨んでい



演習地跡を開墾

長野県安曇野市・豊里開拓地

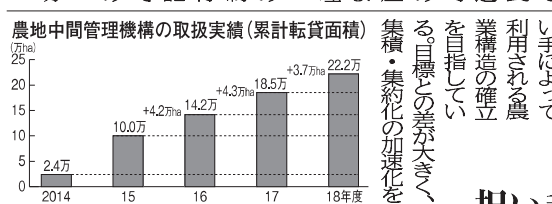
長野県中部の安曇野市穂高有明・豊里(とよさと)区は、JR大糸線穂高駅から西北約6キロあり、美しい田園風景が広がっている。同区は戦後開拓地、開拓者によ

「道伝子組み換えでない」表示 新たな制度で厳格化 消費者庁

消費審判は2会場(6月3日・都内、5日・大阪)で、新たな道伝子組み換え表示制度に関する説明会を開いた。現行では道伝子組み換えG

道伝子組み換えでない」と表示できる。新たな表示制度では厳格化し、GMの原料が「不検出」を条件とした。

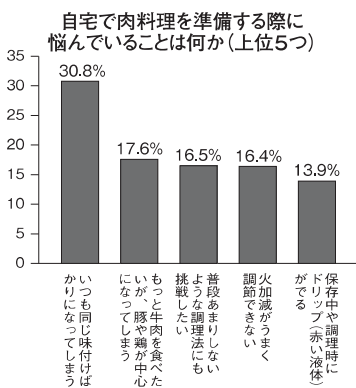
農水省は6月7日、18年度の担い手への農地集積の状況や農地中間管理機構(以下「機構」)の活動実績等に関する資料を公表した。担い手への農地集積面積は3万1304



担い手の利用面積3.1万増 農地集積率の鈍化続く

19年 農業経営体数2.6割削減 法人組織は増加傾向続く

肉料理の味付けなどで悩み 「生鮮売り場で献立決める」7割超



「どの売り場で献立を決めるか」は「生鮮売り場」70.8割、「特売」39.8割、「惣菜売り場」18.2割、「惣菜売り場」16.5割だった。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「献立を決める」が最も多い理由で、70.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が39.8割、「特売」18.2割、「惣菜売り場」16.5割、「惣菜売り場」16.4割、「惣菜売り場」13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

全国の農業経営体数は、18年88000戸の前年比で2.6割削減された。うち家族経営体数は15万2800戸、単一経営(生産部門の農産物販売額が8割以上)は11万5000戸と、6.5割減少した。一方、法人組織経営体数は2万3400戸で、前年と同率だった。内訳は、3.3割、東北2.6割の順で減少幅が大きかった。

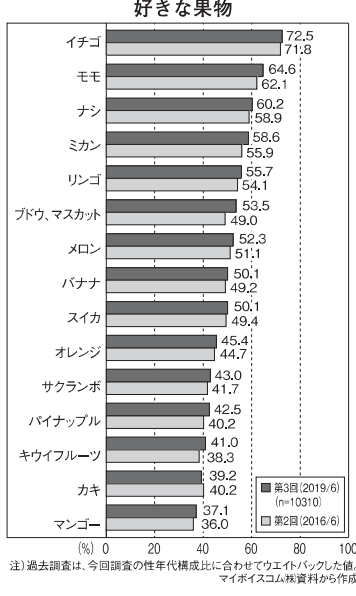
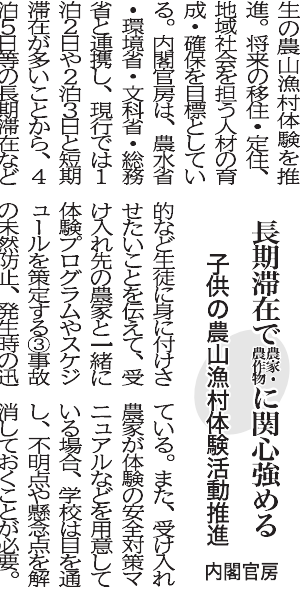
「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

表 農業経営体数(全国) 単位:千経営体

区分	農業経営体①+②	家族経営体①	組織経営体②	1) 農産物の生産を行う法人組織経営体
2015年	1,377.3	1,344.3	33.0	18.9
16	1,318.4	1,284.4	34.0	20.8
17	1,258.0	1,223.1	34.9	21.8
18	1,220.5	1,185.0	35.5	22.7
19	1,188.8	1,152.8	36.0	23.4
増減率(%)				
19年/18年	△2.6	△2.7	1.4	3.1

注: 15年値は2015年農林業センサス結果であり、その結果の下2桁を四捨五入して表示している(以下同じ)。
1) は、「農産物の生産のみを行う法人組織経営体」及び「農産物の生産と農作業の委託を行う法人組織経営体」である。



「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

「肉料理の味付け」が最も悩みの多い理由で、30.8割の人が悩んでいる。次に「肉の調理法」が17.6割、「肉の調理法」が16.5割、「肉の調理法」が16.4割、「肉の調理法」が13.9割と続いた。

寒冷紗などで野菜の水分蒸散防ぐ

農作物の夏季高温対策

今後、梅雨明けにともない気温が高くなると予想される。気象庁の7～9月予報では北・東・西日本の気温・降水量はともに「平年並み」とされているが、近年、夏季の異常高温が続いているため油断はできない。

気温が高温で推移した時に、野菜・果樹で発生しやすい影響と、対策する上で重要な点をまとめた。

野菜

チップバーン（葉先枯れ）の発生、発芽不良、着果不良、生育停滞などの影響が心配される。

チップバーンは、成長点付近まで水

分とカルシウムの供給が間に合わずに発生する。かん水量を増やす、蒸散を抑えるための寒冷紗や遮光カーテンを設置するといった対策が重要となる。

発芽不良は、品目ごとの発芽適温を外すと発生する。施設では外側の寒冷紗を被覆。露地であれば高温と乾燥に注意し、慎重に播種期を見定める。

高温対策としてかん水を行う場合、立地条件や品目、生育状態を考慮して、早朝・夕方に実施する。施設内では湿度が高くなるので、夜間や日中の曇雨天時は通風して湿度を下げる。

高温条件下では、ハダニ類やアザミウマ類が発生しやすいので、早期発見

に努め、的確な防除を行う。

トマトは、強い日射を受けると放射状裂果が増加する恐れがあるため、ハウスの遮光、換気の徹底、曇天日の定植を行う。また、遮光度が強すぎると空洞果の多発や節間が伸びやすくなるため注意する。

イチゴは、根の発根が抑制されることがある。遮光や手かん水を行うなど、施設内の昇温抑制に努める。

果樹

梅雨明け後は乾燥が著しく、根の活性も低下しているため、干ばつ被害を受けやすい。土壌水分の低下にともない、葉のおしおれや巻き込みなどがみられるようになる。

事前対策として、草生栽培園では、下草が水分を空中に逃がすため、こまめに草刈りをして水分蒸散を抑える。清耕園では、敷き草、敷きワラを利用

する。干ばつ害が発生した後は、被害を受けた樹でも、果実が水分貯蔵を担うので、気象条件や被害程度等を考慮して摘果の判断を行う。

果実の日焼けは、直射日光が当たり果実表面温度が40℃以上になると発生。対策として、新梢をやや多めに配置し、果実に西日を当てないようにする。また、上向きでの発生が多いので、摘果時は横や下向きの果実を残すなど工夫。果実からの蒸散の促進も重要で、かん水できる場合は実施する。

茶

干ばつ対策として、事前に有機物などを施用して、畝間の土壌の通気性を改善。被害を受けた茶園は、秋整枝の程度を軽くする。また、干ばつ時にはカンザワハダニやチャノミドリヒメヨコバイなどが発生しやすいので、その動向には気を配る。

ばれいしょ 需要量8%減

19年度 冬春野菜等需給ガイドライン

農水省はこのほど、「19年度冬春野菜等の需給ガイドライン」を公表した。需要に即した生産を図るために、毎年、次期作の需要量や供給量のガイドラインを策定している。

直近の需給動向等を踏まえ、概ね10月～21年3月までに出荷される19品目について推計したもの。それによると、ばれいしょと北海道産タマネギが、特に需要量の減少する品目と予測

されている。

18(17)年実績と比べて需要量の増加する品目は、「秋冬ダイコン」が4.6%増で、前年と同様にトップ。次いで、「冬レタス」が3.5%増、「春夏ニンジン」と「春ネギ」がともに3.2%増と続いた。

一方、減少する品目では「ばれいしょ」が8.3%減と著しい。次いで、「北海道産タマネギ」が5.1%減、「春レ

19年度冬春野菜需給ガイドライン

種別等	需要量		作付面積		種別等	需要量		作付面積	
	19年度(t)	18(17)年比(%)	19年度(ha)	18(17)年比(%)		19年度(t)	18(17)年比(%)	19年度(ha)	18(17)年比(%)
春キャベツ	271,955	△1.5	9,070	30	春夏ニンジン	260,676	3.2	4,260	70
冬キャベツ	445,236	2.0	15,700	300	冬ニンジン	321,979	2.4	7,860	60
冬春キュウリ	281,981	△1.7	2,760	0	春ネギ	65,169	3.2	3,450	20
春ダイコン	184,228	0.1	4,440	△10	夏ネギ	71,435	1.3	5,000	80
秋冬ダイコン	758,411	4.6	21,100	△100	春ハクサイ	91,487	△2.5	1,840	0
タマネギ	1,310,900	△2.5	24,000	△2200	秋冬ハクサイ	474,164	0.4	12,900	0
うち北海道産	729,392	△5.1	12,800	△1900	ばれいしょ	1,764,576	△8.3	77,200	0
うち都府県産	581,508	1.0	11,200	△300	冬春ピーマン	78,955	0.0	703	3
冬春トマト	335,871	△2.6	3,940	△30	ホウレンソウ	245,637	2.7	21,300	800
うち大玉トマト	260,676	△2.5	2,910	0	うち大玉トマト	93,991	△3.1	4,280	△10
うちミニトマト	75,195	△2.9	1,030	△30	冬レタス	150,928	3.5	7,780	△30
冬春ナス	101,513	△1.6	1,090	10					

△はマイナス。農水省の資料を基に作成。

タス」が3.1%減と続いた。

輸入動向を考慮した国内産供給量（収穫量）が増加する品目は、「冬キャベツ」が9.9%増でトップ。次いで、「冬レタス」が9.4%増、「冬ニンジン」が9.1%増と続いた。減少では、「ばれいしょ」が8.3%減、「北海道産タマネギ」が3.5%減、「冬春ミニトマト」が3.2%減などとなっている。

18(17)年実績と比べて作付面積の増加が大きい品目は、「ホウレンソウ」が800ha(3.9%)増でトップ。次いで、「冬キャベツ」が300ha(1.9%)増、「夏ネギ」が80ha(1.6%)増と続いた。減少では、「タマネギ」が2200ha(8.4%)減と著しい。その他、「秋冬ダイコン」で100ha(0.5%)減などとなっている。

農研機構 世界の穀物干ばつ被害マップ化 安定的な輸入・需給に有効

農研機構はこのほど、干ばつによる世界の穀物生産影響の地理的分布を明らかにする手法を確立した。

同手法は、降水量データ（過去平年値と収穫前3ヵ月間の月別降水量）が得られれば、50kmメッシュ（50km四方の四角）で地域ごとに、収量への被害を簡単に推定できるというもの。

調査・研究では、過去27年間（83～09年）の主要穀物（小麦、トウモロコシ、米、大豆）の全世界栽培面積のうち、75%（4億5千万ha）が干ばつによる被害を受けていることが分かった。

品目別では、小麦が全世界の75%（1億6100万ha）、トウモロコシが82%（1億2400万ha）、米が62%（1億200万ha）、大豆が91%（6700万ha）の栽培地に影響があった。

1回の干ばつによる収量減少率は、27年間平均で小麦が8%（0.29t/ha）、トウモロコシが7%（0.24t/

ha）、米が3%（0.13t/ha）、大豆が7%（0.15t/ha）だった。将来（2050年）に必要な穀物量を得るためには、1年間で2.4%の収量増加率が必要という報告（13年）と比べると、干ばつによる収量減少率はかなり大きいとされた。

得られた穀物生産被害量と国別の生産者価格（05年）から見積もった27年間の総生産被害額は約1660億ドル（約18兆円）にのぼった。

これまでの被害状況の把握や穀物収量減少率の予測が可能になったことで、マップ化された情報を基に干ばつ被害を受けやすい地域が特定でき、国際的な支援・対策の立案に貢献する。また、ある地域の穀物収量減少率を先立って把握することで、輸入先や価格変動等を考慮し、穀物の安定的な輸入・需給にも役立つとしている。

予想生産量、ともに下回る ミカン・リンゴ見通し

農水省はこのほど、「温州ミカン・リンゴの高品質連年安定生産及び19年産の計画的な生産出荷の実施に必要な取り組みについて」を公表した。

高品質果実の計画的な生産出荷を促すために、毎年策定しているもの。19年産の適正生産量は、両品目ともに前年見通しを下回った。なお、今年から予想需要量の公表は行っていない。

温州ミカンの予想生産量は、豪雨や台風などの自然災害による影響で生産量が伸びなかった18年産実績に比べて1万t増の78万t。80万tを下回ると見通した。これを踏まえ、適正生産量を78万tと策定。出荷までの消耗分と農家自家消費分を除いた適正出荷量は

70.2万tで、うち生食用65.2万t、加工原料用5万tとなっている。

生産面で取り組むべき点として、近年、地球温暖化の影響等による浮き皮や腐敗果の発生が散見されるため、カルシウム剤やジベレリンなどの散布を行い、果実体質の強化に努めることなどを挙げている。

リンゴの予想生産量は、全国的に十分な着花量が確保されていることから、18年産実績に比べて5万t増の80万tとした。これを踏まえ、適正生産量を80万tと策定。出荷までの損耗分と農家自家消費分を除いた適正出荷量は72万tで、うち生食用62万t、加工原料用10万tとなっている。

生産面で取り組むべき点として、次年度以降の連年安定生産を見据え、摘果や結果母枝の確保等の樹体管理を行うことなどを挙げている。

北海道立総合研究機構酪農試験場

乾乳期20日短縮で周産期疾病リスク低減
2産以上は低 TDN 飼料で過肥抑える

乳牛の周産期には様々な疾病が起きやすく、生産性を妨げる。予防には、乾乳期の飼養管理が重要となる。

周産期疾病の主な要因は、乾乳期間の過肥と分娩前後の飼料摂取量の低下だが、それらのリスクを低減する総合的な飼養管理法は整理されていない。そこで、(地独)北海道立総合研究機構酪農試験場は、周産期疾病低減を目指して調査・試験を行い、乾乳期の適切な飼養管理法を提示した。

1 適正な乾乳期間の設定

全道(14年1月~16年9月、約47万頭分)及び根室管内120戸(約5万頭分)の牛群検定成績などを用いて、乾乳期間と次産次の乳量及び周産期疾病の関係を検討し、適正な乾乳期間と乾乳期間を短縮できる条件を調べた。

乾乳期間「36~55日」の場合、慣行的な「56~65日」と比較して次産次の305日乳量は低下するが、前産次の泌乳延長分の乳量を加えた総乳量は同程度となった。

乾乳期間36~55日では、第四胃変位及びケトosis治療のオッズ比(1を

超えると事象の発生率が上昇)は低下した。一方、乾乳期間を25日以下とすると乳房炎のオッズ比が増加した。

乳生産、疾病発生リスク及び泌乳末期の養分充足率を考慮すると、分娩60日前直前の乳量が、初産で18kg/日、2産以上で20kg/日以上であれば短縮が可能(表1)。太りやすい期間を短くすることで、疾病リスクが低減される。

2 乾乳期間の飼料設計

同試験場の乳牛延べ104頭(初産47頭、2産以上延べ57頭(3.2±1.2産))を供試し、過肥及び飼料摂取量の低下を抑える乾乳期間と期間中の飼料養分濃度を調べた。

2産以上では、乾乳期間を40日に短縮し、低TDN飼料「TDN62%乾物中、NE_L(正味エネルギー)1.4Mcal/kg」で一群管理すると、次産次の乳量を低下させることなく、分娩前の過肥を抑制し、分娩後の体脂肪動員を抑制できた(表2)。

一方、初産牛では、乾乳期間は短縮できるものの、低TDN飼料を与える

表1 乳量及び周産期疾病発生リスクに基づく乾乳期間の設定基準(乾乳期間56~65日との比較)

Table with 10 columns: 乾乳期間, 305日乳量, 第四胃変位, ケトosis, 乳熱, 乳房炎. Rows show data for 15日以下, 16~25日, 26~35日, 36~45日, 46~55日.

■設定可能な乾乳期間 1) 分娩60日前直前の検定乳量が、初産牛:18kg以上、2産以上:20kg以上の場合

表2 乾乳期間及び乾乳期の飼料養分濃度が養分充足率および乳生産等に及ぼす影響

Table with 7 columns: 産次区分, 慣行区, 短縮区, 短縮・低TDN区, 慣行区, 短縮区, 短縮・低TDN区. Rows show TDN充足率, BCS変化量, 乳蛋白質率, 泌乳延長分, 総乳量.

各産次区分で検定期間に有意差あり(AB: p<0.01, ab: p<0.05). FCS: 非ケトンアシトシオンスコア, NE_L: 正味エネルギー, MP: 代謝蛋白質 1) 慣行区: TDN68%, NE_L1.30Mcal, CP14%, MP100g, GS1 88%, 濃厚飼料18%. 短縮区: TDN68%, NE_L1.30Mcal, CP14%, MP100g, GS1 88%, 濃厚飼料18%. 短縮・低TDN区: TDN62%, NE_L1.42Mcal, CP14%, MP100g, GS1 88%, 変かん33%, 濃厚飼料18%. 2) 日本製飼料・乳牛(2017年度)に基づいて計算。短縮区及び短縮・低TDN区の内訳は泌乳低下中の値。表1, 2ともに(地独)北海道立総合研究機構酪農試験場ホームページより

と次産次の乳量が大きく低下する。そのため、短縮する場合は、「TDN68%乾物中、NE_L1.6Mcal/kg」の飼料を給与することが推奨される。

3 乾乳期間の施設と管理

同試験場及び根室管内の酪農場23戸において、周産期疾病の発生リスクが少ない乾乳期の飼養施設と管理方法を調べた。

疾病リスク低減のためには、分娩施設はフリーバーン形式で、休息場所の1頭当たり面積は13㎡以上、敷料は麦かんで厚さ15cm以上(マットの厚さ3cm以上)は敷料の厚さ8cm以上)が望

ましいことが明らかになった。

また、乾乳施設と分娩施設が別の建物で離れた場所にある場合、分娩前の移動による乾物摂取量の低下が大きいため、分娩施設へは分娩兆候が認められてから移動することが推奨される。

同試験場は、活用上の留意点として、乾乳期間短縮を行う牛の選定は、乾乳予定直前の乳量、繁殖成績、乳質(体細胞数)などに注意する必要があるとしている。また、調査・試験結果を基に「乳牛の周産期管理マニュアル」を作成。今年6月から同試験場ホームページで公開している。

305日乳量1.2%増で過去最高
18年度牛群検定成績速報

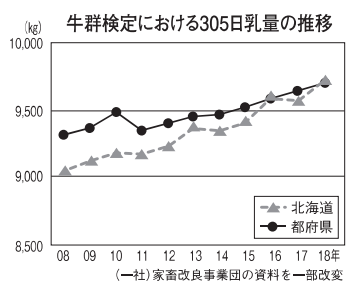
(一社)家畜改良事業団はこのほど、18年度乳牛牛群能力検定成績速報を公表した。それによると、全国の305日乳量は、減少した17年度から一転して大きく増加し、過去最高を記録。分娩間隔は、北海道・都府県ともに前年と変わらなかった。

全国の1頭当たりの乳量(ホルスタイン種、305日乳量)は、前年より117kg(1.2%)増の9711kgとなった。地域別で見ると、北海道は9719kg、都府県は9694kgと、どちらも過去最高を更新した。都府県は、近年では増加が続いている。北海道は、17年度に低下した

ものの回復の兆しをみせた。産次別にみても、初産から5産のすべてで、泌乳能力が顕著に伸びている。

全国の検定農家数は7968戸で、検定牛頭数は52万4120頭にのぼった。畜産統計(18年2月1日時点)の戸数に対する普及率は、51.0%となった。地域別にみると、北海道が99.7%、都府県が99.2%となっている。都府県のうち、鳥取と宮崎が81.3%と特に高い傾向にあった。

分娩間隔は、全国平均433日と昨年同



様で、過去最長である11年の438日より5日間短縮している。しかし、地域別にみると、北海道が426日、都府県が448日となっており、その差は縮まっている。分娩間隔の短縮には、極端に間隔の長期化した牛を出さないよう、早め早めに管理を徹底することが大切である。

事業団は、18年度の気象の特徴として、冬は強い寒気の影響で気温が低く、初夏は温かい空気に覆われ気温が高かったとした。加えて、7月豪雨をはじめ各所に大きな被害をもたらし、関東で日最高気温41.1℃を記録するなど、人・牛・乳業界にとっても影響の多い年だったと指摘している。

また、性選別精液の利用が進み自家生産牛割合が順調に伸びている一方、子牛の損耗数はまだまだ多いため、飼養環境を含めた管理改善が望まれるとしている。

エリアの農場に対する期間限定・地域限定でワクチンの実施が必要」と政府に要望。「発生地域で経営停止に追い込まれている既発生農場の早期経営再開には、野生イノシシへの対応と併行した豚ワクチン接種がなければ実現で

豚コレラ 限定的なワクチン実施を

日本養豚開業獣医師協会が要望

きないもの」としている。また、早期出荷の提案について、「過去の海外でのイノシシ対策実施情報から、イノシシでの豚コレラの感染制御に要する期間は数年に及ぶことが予想される。その間、常に野生イノシシに

脅かされ経営再開ができない中では、到底現実的な案とはいえない」と指摘している。

同病は昨年9月の初発から現在まで収束の兆しをみせておらず、豚の殺処分頭数は10万頭を超えた。野生イノシシでの感染は、7月10日までに、発生県と隣接する三重と福井でも確認されている。

豚へのワクチン接種を開始すれば、国際獣疫事務局(OIE)の「非汚染国」と認定される。相手国から豚肉輸入に制限がかけられる恐れがあり、政府の掲げる農林水産物・食品の輸出額1兆円目標にも影響があるとみられる。

養豚専門の開業獣医師で構成する(一社)日本養豚開業獣医師協会は6月7日、期間限定・地域限定での豚コレラワクチンの実施を政府に要望した。

養豚場での豚コレラワクチンの実施について、吉川貴盛農林水産大臣は「最後の手段」と位置づけている。農水省では、自治体及び農家に対して飼養衛生管理基準の指導を徹底。加えて、発生県(岐阜、愛知)の農家に向けては、早期出荷を行うことを提案している。

同協会は、「もはや同病の拡がりには飼養衛生管理基準のみで防ぎられるのではなく、一刻も早いイノシシ陽性

19年畜産統計

肉用牛飼養戸数・頭数ともに減少 乳用牛頭数は微増

農水省はこのほど、畜産統計(19年2月1日現在)を公表した。それによると、肉用牛・乳用牛・豚の飼養戸数は前年に引き続き減少した。飼養頭数は肉用牛・豚で減少したが、乳用牛は前年に続き増加した。

1戸当たり飼養頭数は3畜種とも増加が続き、大規模化が継続していることがうかがえる。畜種別の概要は以下の通り。

乳用牛

全国の飼養頭数は133万2000頭で、前年に比べ4000頭(0.3%)増加した(図1)。内訳をみると、経産牛が83万9200頭で、8000頭(0.9%)減少。未経産牛は49万2400頭で、1万1500頭(2.4%)増加した。1戸当たり飼養頭数は88.8頭と4.2頭増加した。

全国の飼養戸数は1万5000戸で、廃業等により700戸(4.5%)減少した。成畜(満2歳以上の牛)飼養頭数規模別(学校、試験場等の非営利的な飼養者を除く)にみると、飼養戸数は「1~19頭」「100頭以上」「300頭以上」の層で増加した。規模別の飼養頭数割合は、「100頭以上」の層が全体の約5割を占める。地域別にみると、飼養頭数は北海道

・中国・沖縄で増加した。飼養戸数はすべての地域で減少した。飼養戸数の減少割合が高いのは、沖縄7.2%減、近畿と関東・東山5.6%減、東北5.5%減などとなっている。

また、北海道の全国に占める飼養頭数割合は毎年増加しており、今年では60%を超えた。飼養戸数は5970戸で、170戸(2.8%)減少した。頭数は80万1000頭で、1万100頭(1.3%)増加している。

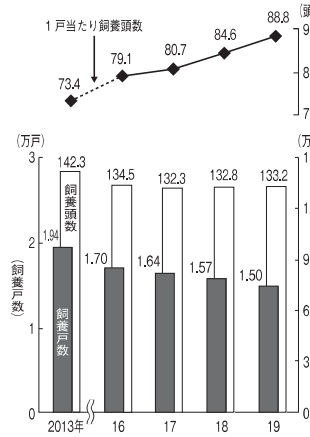
肉用牛

全国の飼養頭数は250万3000頭で、前年に比べ1万1000頭(0.4%)減少した(図2)。内訳をみると、肉用種は173万4000頭で3万3000頭(1.9%)増加。うち、子取り用めす牛は62万5900頭で、1万5500頭(2.5%)増加した。

乳用種は76万8600頭で、4万4400頭(5.5%)減少。うち、ホルスタイン種他は27万4400頭、交雑種は49万4200頭で、それぞれ2万700頭(7.0%)、2万3700頭(4.6%)減少した。なお、1戸当たり飼養頭数は54.1頭で、2.1頭増加した。

全国の飼養戸数は4万6300戸で、廃業等により2000戸(4.1%)減少。飼養

図1 乳用牛の飼養戸数・頭数の推移



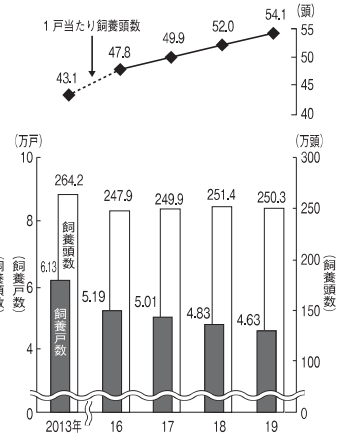
頭数規模別(同)にみると、「100~199頭」「200頭以上」の層がそれぞれ4.3%、1.8%増加している。飼養頭数は「20~49頭」「100~199頭」の層でそれぞれ2.2%、5.6%増加している。なお、規模別の飼養頭数割合は、200頭以上の層が約6割を占めている。

地域別にみると、飼養頭数は北陸・近畿・中国・九州・沖縄で増加した。飼養戸数は、すべての地域で減少した。北陸が6.5%減、東北が5.6%減など、減少幅が大きい。なお、飼養頭数・戸数ともに九州が全国の約4割を占めている。

豚

全国の飼養頭数は915万6000頭で、前年から3万3000頭(0.4%)減少した。内訳をみると、子取り用めす豚は85万

図2 肉用牛の飼養戸数・頭数の推移



3100頭で、2万9400頭(3.6%)増加。肥育豚は759万4000頭で、8万3000頭(1.1%)減少。1戸当たり飼養頭数は2119.4頭で、63.7頭増加した。

全国の飼養戸数は4320戸で、廃業等で150戸(3.4%)減少した。肥育豚飼養頭数規模別(同)にみると、「300~499頭」「500~999頭」の層でそれぞれ5.7%、1.9%増加した。「2000頭以上」では増減はなかった。それ以外の層では減少した。規模別の飼養頭数割合は、2000頭以上の層が全体の約8割を占めている。

地域別にみると、近畿以外のすべてで飼養戸数は減少した。なお、飼養頭数では北海道・東海・四国・九州以外の地域で減少している。飼養頭数割合では、関東・東山及び九州が、それぞれ全国の約3割を占めている。

畜産での台風・大雨の対策 安全最優先で作業を

異常気象が頻発し、自然災害が増加している。大雨や台風などで大きな打撃を受ける地域が近年相次いでいるため、有事の対策を確認し、備えておくことが重要となる。

●事前の対策

県や市町村が「防災ハザードマップ」を公表している場合、よく確認し、営農する地域がどのような災害にあう可能性があるのかを把握しておく。

畜舎で破損や倒壊の恐れのある場所がある場合、必ず補修を行う。畜舎が浸水する危険がある場合には、排水溝の清掃、設置などの対策をする。また、堆肥の流出にも注意が必要。家畜への被害も予想される時は、避難場所も確保しておく。避難経路も事前に検討し、被災時の緊急連絡先(役場、農協、家保など)を確認する。

断水の危険性がある場合には、飲料水を確保できるように、給水タンクや汲み上げポンプを準備する。また、避難

が必要になった時のため、飼料や燃料は、最低でも1週間以上家畜を飼養するために必要な量を在庫として備蓄しておくよう努める。

生産者の被災対策も同様の手順で確認する。避難勧告などが出された際には、人命を最優先にして行動する。気象情報をよく確認し、絶対に無理はしないことが重要。

●事後の対策

作業は必ず天候が落ち着いてから行うようにする。畜舎内・周辺の排水・乾燥・消毒を行う。土砂が流入した際には、二次災害によく注意しながら除去する。畜舎や牧柵、防鳥ネット等の施設を点検し、必要な箇所には補修、洗浄、消毒を行う。

機械への通電を再開する際には、漏電やショートに充分注意し、安全に気を付けて作業を行う。

泥・雨水で効果が低減するため、踏み込み消毒槽は消毒液を交換する。

全国平均34.8%に上昇 乳用牛への黒毛和種交配率

(一社)日本家畜人工授精師協会は、このほど、「乳用牛への黒毛和種の交配状況(19年1~3月)」を公表した。黒毛和種を交配した割合は、全国平均34.8%(前期比2.1%増、前年同期比1.6%増)となった。

北海道の黒毛和種交配割合は、23.4%(1.7%増、2.1%増)と増加し、95年の調査スタート以来過去最高を記録した。17期連続で20%を超えている。都府県は48.7%(2.6%増、1.1

災害後は家畜のストレスも増えているため、個体ごとの健康状態をよく確認し、飼養衛生基準に沿った飼養管理により、疾病の発生を予防する。また、交通網の遮断などにより飼料の搬入が困難だと予測される場合、家畜の生命維持を最優先にし、避難場所への家畜の移動を検討する。

水濡れや土壌の付着などで品質が悪化した飼料は給与を中止する。飲水に適した水の給与を行う。

%増)と、北海道同様、前期比、前年同期比とも上昇した。地域別にみても、すべての地域で前期より増加。前年同期比では東海以外のすべての地域で増加した。

延べ人工授精頭数は、全国で30万1302頭。うち、北海道で24万2948頭(9.2%減、0.3%増)。都府県で5万8354頭(5.8%減、0.4%増)。地域別でみると、東北1万798頭(7.2%減、1.2%減)、関東で2万166頭(6.4%増、0.9%増)などとなっている。

性選別精液利用の割合は、全国で16.1%(0.3%増、1.9%増)と、上昇が続いている。

また、飼料作物を栽培している場合、ほ場が冠水や浸水の被害を受けた時には速やかな排水に努める。倒伏すると収穫量の減少や品質の低下が心配される。高刈り等により土砂の混入を避けるため、早めに収穫し、次期作を前倒した作付けも検討する。

天候が治まった後も、増水した水路など危険な場所には近付かないようにし、作業時には足元の安全などに十分注意する。

畜産物需給見通し

牛枝肉

焼き肉需要本格化、交雑種は高値相場維持か

6月は不需要期で需要は鈍かったが、全国総と畜頭数が前年同月を下回り、各品種の相場は概ねもちあいで推移した。

これからは、本格的な焼き肉需要期となる。焼き材を中心に引き合いが強まるとみられる。ただ、和牛は出荷頭数の増加で相場が弱含むことが予想される。

【乳去勢】6月の東京市場乳牛去勢B2の税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は1068円(前年同月比99%)となり、前月に比べ10円上げた。

農畜産業振興機構の需給予測によると、7月の乳用種の全国出荷頭数を前年並みの2万8500頭(100%)と見込んでいる。7月の輸入量総量は5万8600t(90%)と予測。うち冷蔵品は、前年をわずかに下回る2万5700t(99%)、冷凍品は、前年に第1四半期の関税緊急措置の発動回避のため、通関が6月から7月に先送りされたことなどから、大幅に下回る3万2900t(83%)と見込んでいる。

【F1去勢】6月の東京市場のF1去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1643円(前年同月比112%)、B2は1541円(115%)となった。前月に比べ、それぞれ2円、6円の下げて、ほぼ横ばいだった。

同機構は、7月の交雑種の全国出荷

頭数を2万600頭(93%)と、前月同様前年をかなり下回ると予測している。

【和去勢】6月の東京市場の和牛去勢税込み平均枝肉単価は、A4が2430円(前年同月比102%)、A3は2234円(104%)となった。前月に比べ、それぞれ19円、32円上げた。需要の停滞から弱含むの相場が予想されたが、上場頭数が少ない日もあり、概ねもちあいだった。

同機構は、7月の和牛の全国出荷頭数を4万5100頭(105%)とかなりの増加を予測。全品種の出荷頭数は、ほぼ前年並みの9万5600頭(101%)と見通している。

梅雨明け以降は、需要の回復が期待できる。夏季休暇による行楽需要やバーベキュー需要が強まる時期を迎える。出荷頭数が少ない乳牛去勢の相場はもちあい、減少幅が大きい交雑種は、引き続き高値を維持するものと予想される。頭数が大きく増える和牛は弱もちあい。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳牛去勢B2が1050~1100円、F1去勢B3が1600~1650円、B2は1500~1550円、和牛去勢A4が2350~2450円、A3は2150~2250円での相場展開か。

6月の子牛取引状況 (頭、kg、円)

ブロック	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		円/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	616	740	300	299	239,502	227,271	798	760
	F1去	940	1,077	317	319	481,822	501,625	1,520	1,572
	和去	1,397	1,400	312	312	765,394	815,223	2,453	2,613
東北	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	11	16	293	303	422,378	452,048	1,443	1,490
	和去	1,813	2,025	306	307	750,462	765,821	2,452	2,494
関東	乳去	45	18	295	257	277,800	247,500	941	964
	F1去	115	143	306	315	478,891	509,480	1,566	1,619
	和去	921	789	271	270	773,841	767,952	2,860	2,840
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	46	79	289	295	792,813	809,904	2,743	2,745
東海	乳去	9	14	303	287	278,160	250,868	918	875
	F1去	74	83	302	308	483,664	509,109	1,604	1,653
	和去	242	388	253	270	777,001	816,850	3,065	3,027
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F1去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	286	418	267	254	991,482	1,010,668	3,719	3,979
中四国	乳去	100	85	271	272	225,688	236,113	833	869
	F1去	199	188	312	304	503,252	483,409	1,614	1,589
	和去	835	369	288	289	767,899	772,363	2,668	2,671
九州・沖縄	乳去	21	16	266	293	238,005	202,635	893	692
	F1去	360	338	314	313	490,320	512,255	1,560	1,635
	和去	6,719	8,680	295	294	821,216	826,952	2,781	2,817
全国	乳去	794	873	295	295	240,325	228,476	815	774
	F1去	1,699	1,845	314	316	485,630	502,232	1,547	1,589
	和去	12,259	14,148	295	294	800,184	817,500	2,712	2,781

注：(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計。当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

流通履歴の記録・保管義務化を 和牛遺伝資源検討会が中間まとめ

農水省は6月26日、都内で第5回「和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会」を開き、精液や受精卵の流通管理のあり方についての提言をまとめた。

同検討会は、昨年の和牛受精卵と精液が中国に流出されそうになった事件を受け、2月に設置。流通管理の適正化について議論し、今会合で中間取りまとめを行った。①精液や受精卵の流通管理の徹底②和牛遺伝資源における知的財産的価値の保護③和牛遺伝資源の知的財産的価値の保護強化のための制度の検討の3項目で構成されている。

①では、「流通管理に関する帳簿等への記録・保管」として、精液や受精卵の流通履歴(譲受・譲渡等)について、帳簿等への記録・保管の義務化を検討すべきと指摘。「受精卵の生産情報等の定期的な把握」として、受精卵の生産・流通・利用に

関する情報について、国や都道府県が定期的に確認すべきとした。

「地域による管理体制の構築」については、各地域で実情に応じた流通管理の仕組みを構築すべきとし、国が適切な管理のための方針を示すなど、主導的に推進していく必要があるとした。そのほか、法律違反に対する罰則の強化が有効であることも指摘した。

②では、和牛遺伝資源を取引する際、利用許諾条件を設定した契約を締結することにより、価値を保護する慣行を現場に普及・定着させることが効果的とした。ただし、契約内容が難解なものだけでなく、手続きも簡便な仕組みとすることが重要で、国が契約書のひな型を準備することなどを求めた。

③では、②の締約が当事者ではない第三者にも効力が及ぶような制度的な仕組みについて、関係者のみならず、専門家等を交えて検討を重ねた上で、その実現を図るべきとしている。

豚枝肉

消費の伸びと品薄で相場は強含みの展開か

6月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が589円(前年同月比100%)、中物は565円(100%)となった。前月に比べ、それぞれ15円、6円下げた。

夏場前の需要の端境期だったが、上物相場が上旬は600円台を維持する展開となった。中旬以降は日によって乱高下があったものの、概ね500円台後半で推移した。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、7月は前年をやや下回る126万5000頭(前年同月比99%、過去5年同月平均比99%)、8月はかなり下回る126万

800頭(96%、99%)と予想している。

農畜産業振興機構の需給予測によると、7月の輸入量は総量で7万7400t(99%)と見込んでいる。うち冷蔵品は前年並みの3万2400t(100%)、冷凍品は前年をわずかに下回る4万5000t(99%)と予測している。

今後、梅雨明けと夏休み入りで、消費の伸びが期待できる。出荷頭数や輸入量の予測、東海で豚コレラの発生が続いている影響などから、頭数は前年に比べ減少傾向となる見通し。品薄により、相場は強含みの展開になると予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が590~620円、中物は540~570円での相場展開か。

素牛

乳子牛は引き続き高値、和子牛は弱もちあい

【乳素牛】6月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(左表)は、乳去勢が24万325円(前年同月比100%)、F1去勢が48万5630円(109%)となった。前月に比べ、乳去勢は1万1849円上げ、F1去勢は1万6602円下げた。F1去勢は50万円を割ったが、高値が続いている。

商品種とも枝肉相場が堅調に推移していることから、もちあいの展開が予想される。

【スモール】6月の全国主要24市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、暫定値)は、乳雄が

14万1101円(前年同月比93%)、F1(雄・雌含む)は32万1745円(111%)となった。前月に比べ、それぞれ661円、4007円下げた。F1は3ヵ月連続で30万円台となった。

両品種とも取引頭数が前年同月を下回る状況が続いており、強もちあいの展開か。

【和子牛】6月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、80万184円(前年同月比102%)となった。前月に比べ1万7316円と大きく下げた。足元の枝肉相場が弱含みで推移していることなどが影響した。

今後の導入牛の肥育出荷時期は牛肉需要が弱まる時期となるため、弱もちあいの展開が続くと予想される。